

パネル・ディスカッション

外国人児童生徒等教育を担う教育者・支援者の育成 — 『多様性の包摂』の実現に向けて—

趣旨説明	齋藤ひろみ	14:40~
4名のパネリストからの発題		14:50~
西村 圭一さん	(東京学芸大学 教授)	
山崎 一人さん	(大阪市教育委員会指導部 人権・国際理解教育グループ 第一共生支援 拠点らんまんプレクラスコーディネーター)	
結城 恵さん	(群馬大学 教授)	
佐藤 郡衛さん	(国際交流基金 日本語国際センター所長)	
パネリスト間のディスカッション		16:10~
全体討論		16:25~

- 発題1 視線合わせから、意識合わせ、呼吸合わせへ —OECD Teaching Compass で考える教育者コミュニティのこれから—
- 発題2 学校教育現場で外国人児童生徒等の教育的包摂を実現する～大阪市における多様な文化的背景をもつ子どもの教育から～
- 発題3 外国人児童生徒等教育を「ライフコース」から考える 包摂は、その後の人生まで届いているか。
- 発題4 多様性の包摂における教育者の役割 —外国人児童生徒等教育からの発信—

本資料の利用について

教育・研修を目的とした利用に限ります。資料としてご利用を希望する場合は、コンテンツの出典として「利用する資料等の作成者・執筆者」「利用する資料等が作成・公開された事業名」「コンテンツが示されているウェブサイトのURL」を明記して利用してください。部分的な切り取りや加工をして利用することは禁じます。

趣 旨

学習指導要領の改訂に向けた論点整理において、その方向性の一つに「多様性の包摂」が示された。本ユニットでもマイノリティの子どもへの教育に関し、子どもの実態や現場の取り組みを例に「包摂」をトランスクルージョンへの捉え直しを試みてきた。それを踏まえ、本パネルでは、外国人児童生徒等教育のフロントラインに立つ教育者・支援者に光を当て、多様性の包摂の実現に向けて期待される実践力や資質・能力、そしてその養成・育成について検討する。

文部科学省の「教職課程や教員免許制度の在り方」や外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議における議論を把握した上で、OECDのティーチング・コンパスからの示唆を受けつつ、多様な言語的文化的背景をもつ子どもたちの教育活動に長年携わってきた教育関係者の経験と現場の実際に基づき、多文化化する学校に求められる教育者像と資質・能力、そしてその育成について議論する。



(1) 外国人児童生徒等教育を担う教育者・支援者

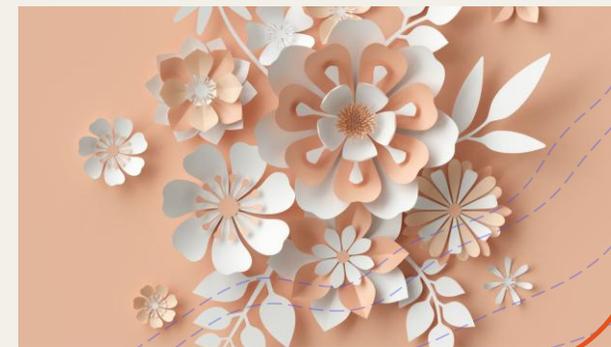
— 多様な言語的文化的背景をもつ子どもの教育に携わる「教育者」 —

多様な立場・専門性を有する者が

学校(フォーマル)・地域(ノンフォーマル)な場で

	教員免許	日本語教育の専門性	立場
学校	必要	問わず	管理職・学級担任・教科担当・養護教諭 等
	必要	問わず	日本語学級等担当 教諭
	必要	望ましい	日本語指導担当 講師
	問わず	必要	日本語指導員 (委員会等派遣)
地域	問わず	望ましい	母語支援員 (委員会等派遣)
	問わず	望ましい	コーディネータ
	問わず	望ましい	支援ボランティア

本パネルで
「教育者」として検討



「特別の教育課程」としての日本語指導の編成・実施 における「担当者」

学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm

1 特別の教育課程の指導内容等について（抜粋）

日本語の能力に応じた特別の指導（以下「日本語指導」という。）には、当該児童生徒の日本語の能力を高める指導のみならず、当該児童生徒の日本語の能力に応じて行う各教科等の指導も含むものであること。その場合の各教科等の指導内容は、当該児童生徒の在籍する学年の教育課程に必ずしもとらわれることなく、当該児童生徒の学習到達度に応じた適切な内容とすること。

6 特別の教育課程の指導計画の作成及び学習評価の実施（抜粋）

(1) 日本語指導を受ける児童生徒が在学する学校は、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行うこと。また、指導計画は、児童生徒の日本語の習得状況を踏まえ、定期的に見直すことが望ましいこと。

第2 留意事項

5 特別の教育課程の指導者について

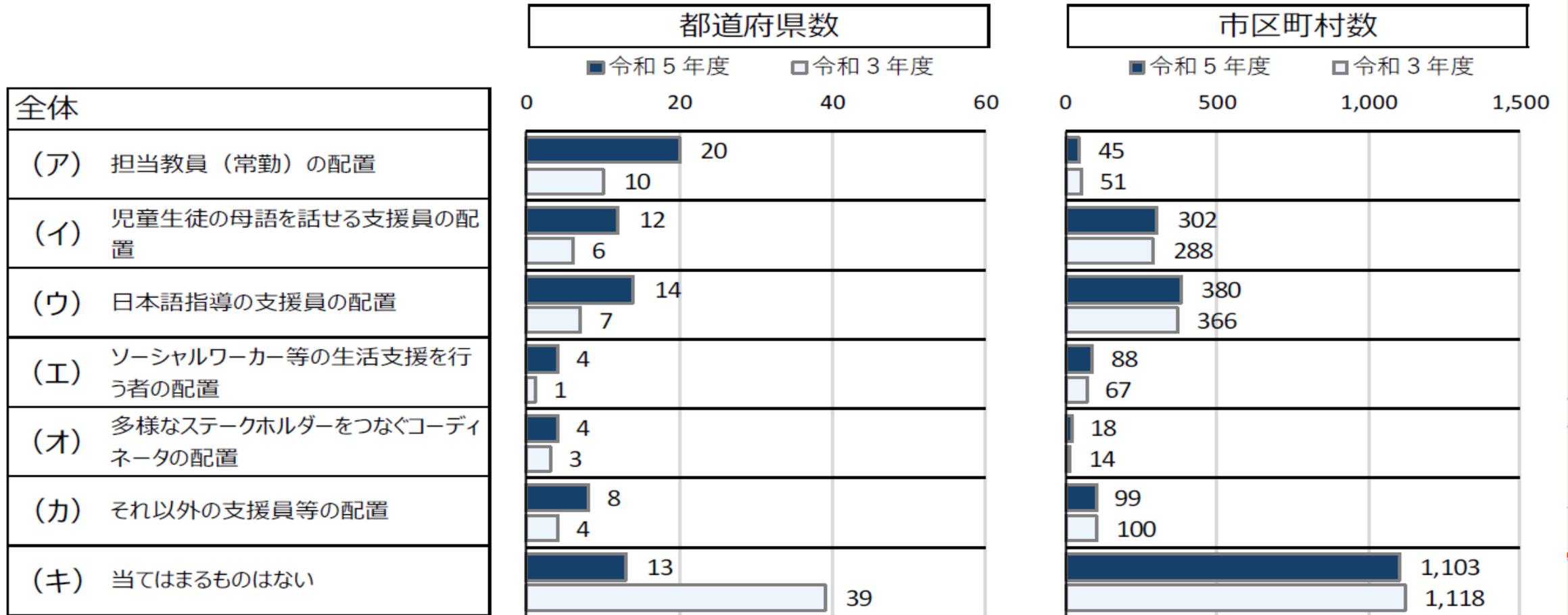
(1) **日本語指導担当教員は、教員免許を有する教員（常勤・非常勤講師を含む）とし、日本語指導を受ける児童生徒の指導の中心となって、児童生徒の実態の把握、指導計画の作成、日本語指導及び学習評価を行うものとする**こと。

(2) **指導を補助する者は、必要に応じて配置し、日本語指導担当教員が作成した指導計画に基づき、当該教員が行う日本語指導や教科指導等の補助や児童生徒の母語による支援を行うものとする**こと。

日本語指導のための人的配置・・・

令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の 受入状況等に関する調査結果 結果の概要

18-1. 人材配置



国家資格「登録日本語教員」(2025年度～)

(文部科学省 総合教育政策局 日本語教育課)

登録日本語教員申請の手引 https://www.mext.go.jp/content/20251107-mxt_nihongo01-000034832_21.pdf

登録日本語教員になるためには、認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての日本語教員試験(基礎試験と応用試験により構成)に合格し、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施する実践研修を修了する必要があります。また、文部科学大臣の登録を受けた登録日本語教員養成機関が実施する養成課程を修了した方は、申請により日本語教員試験の基礎試験の免除を受けることができます。(図)

登録日本語教員の資格取得ルート



有資格者(相当)に対し、文科省日本語教育課の事業として初任研修「児童生徒」が実施されている。R5で6年目、修了者は500名に上るが、学校現場で「教育者」として活動をはじめめる者はわずか…。仕組みの問題か、研修成果(専門性)の問題か？

豆の木モデル

外国人児童生徒等教育を担う
教員の資質・能力モデル



<https://mo-mo-pro.com/>

教育経験・異文化体験・コミュニケーション能力・人間性等を土台に、「捉える力」「育む力」「つなぐ力」が相互に関わりながら実践を動かし、「変える／変わる力」がそれを推し進める。

資質・能力の4要素と 課題領域		求められる具体的な力
捉える力	子どもの実態の把握	文化間移動と発達の視点から、外国人児童生徒等の状況を把握することができる。
	社会的背景の理解	外国人児童生徒等の背景や将来を、社会的、歴史的な文脈に位置付けることができる。
育む力	日本語・教科の力の育成	外国人児童生徒等の実態等に応じ、言語教育に関する専門的知識に基づいて、日本語・教科の教育を行うことができる。
	異文化間能力の涵養	外国人児童生徒等と周囲の子どもとの相互作用を通して、双方に異文化間能力を育てることができる。
つなぐ力	学校づくり	保護者や地域の関係者と連携・協力して、よりよい支援、教育のための学校体制をつくることができる。
	地域づくり	異なる立場の人々と協働しながら、学習環境としての地域づくりをすることができる。
変える／変わる力	多文化共生社会の実現	社会的正義と公正性を意識し、多文化共生を具現化することができる
	教師としての成長	外国人児童生徒等に関する教育・支援活動を振り返り、自己の成長につなげることができる。

豆の
外国人
教
http

次の多様性に応じて、研修実施者が研修を設計・実施するために研修内容と活動の構造化を提供している。

- ①現場(学校・地域)による制度と教育内容の違い
- ②教育者の立場の違い

(管理職・担任・日本語担当教員・支援員・母語支援者)

- ③有する専門性・経験の違い
- ④求められる専門性の違い

組織として・地域と連携した教育・支援を前提に
異領域専門家によるチーム・コミュニティを志向して

しかし

⇒ そもそも研修が実施されていない
多様性に応じた研修設計の必要性への認識が低い
「日本語指導担当者／母語支援者任せ」

な力
人児童生徒等
社会的、歴史的
言語教育に関
・教科の教育を
の相互作用を
ることができる。
て、よりよい
ことができる。
学習環境として
化共生を具現

教育経験

コミュニケーション能力・人間性

変わる力	教師としての成長	外国人児童生徒等に関する教育・支援活動を振り返り、自己の成長につなげることができる。
------	----------	--

「ことばの社会的実践」として 包摂性を実現する教育者

齋藤他(2025)「高等学校における日本語教育の現状と担当者養成—現場の多様性に応じた新制度の実装化に向けて—」『日本語教育』190号 より

ビースタ(2016)は包摂を内側から外に向かって生じる秩序の変換を含むプロセスとし、内藤・山北(2014)は実践のプロセスとして包摂を捉えることの重要性を指摘する。高等学校における日本語教育担当者の研修に携わる私たちには、「ことばの社会的実践」として包摂性を実現する教育者の育成が求められる。

研修には対象の専門性や立場を固定した垂直的な学びの場としての充実に加え、越境的な学びとこの教育領域における行為主体性を育むネットワークの場としてのデザインが期待される。そして、高等学校における日本語教育に関し、社会的自立のための汎用的な力を蓄え、所与の社会の在り方を問い直し新たな秩序形成の主体としての「市民性」を涵養し、生涯にわたり学習を続け能動的に社会を構築する(鈴木・姉崎2011)ためのことばの力を育む教育として、議論することが求められる。



2024年度シンポジウム・パネルディスカッション 子どもたちの多様性が生きることばの教育 —社会的包摂を目指して—

社会的包摂：社会的排除の対概念で、**社会的システムへの参加プロセス**を保障すること

子どもたちの経験と個性・特性が、取り巻く社会との相互作用により承認され、社会構成員として、自己実現の多様な道程を生み出すことと捉えたい。

参考にしたい議論

- ・ ビースタ(2016) 包摂＝内側から外に向かって生じる秩序の変換を含むプロセス
- ・ 内藤・山北(2014) 実践のプロセスとして包摂を捉えることが重要性

参考 外国人児童生徒教育の「包摂」に関わる議論

「共生社会の一員」という捉え

中央教育審議会答申（2021）： 令和の日本型学校教育の構築の方向性として「多様性」と「包摂性」を示す。外国人生徒等が「共生社会の一員として今後の日本を形成する存在」であるとする。日本語指導のみならず、キャリア教育やアイデンティティの確立、母語・母文化の学び等に対する支援の充実を求める。

学力を中心にした制度改革の必要性

- ・ 日本学術会議（2020）：教育が保障されていない点を問題として指摘し、外国人高校生の教育的包摂に向け、「入口（教育機会）」として入試の特別枠・特別措置の設置等を、「出口（教育達成）」として大学入試特別枠の設置等を求める。
- ・ 清水（2021）：高校進学が試験で測られる学力による垂直的な序列化の装置となり外国人生徒等は低位におかれ教育から排除されていると問題視する。

外国人生徒（高校生）の教育的包摂を促す空間

日本語教育学会2024年秋大会 パネル発表(齋藤・米本・松田・佐屋・市瀬) 市瀬PPTより

学校外の包摂空間

ボランティア教室

NPO主催の長短期プログラム

社会教育施設（公民館）の活動

地域コミュニティの活動

マツダ発題

地域・コミュニティの連携
重要な他者の存在

学校内の包摂空間

探究学習・課題研究（社会調査など）

学校のキャリア教育

特別活動・部活動・修学旅行

佐屋発題

カリキュラムの再編
学校全体の教育変革へ

日本語教室内外

学校内の日本人生徒とのインタラクション

社会に働きかける活動（市役所・議会など）

JLPT検定試験
4技能の指導

日本人生徒や社会に働きかけるシミュレーション

米本発題

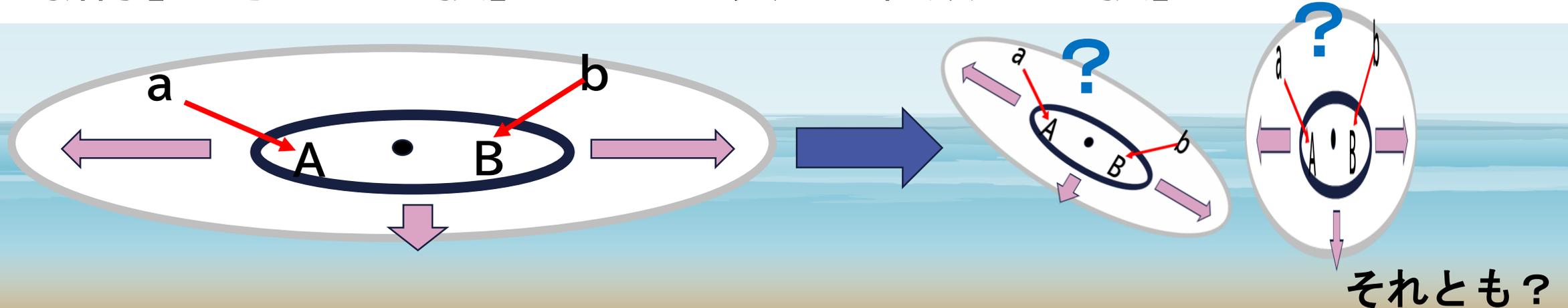
日本語指導と
他の教育領域との連動

既存の教育・支援空間／組織内での包摂

→ 越境し、他の教育・支援組織／空間との実践を通じた枠組みの再編へ

2024年度シンポ 倉石先生のご講演より

- 地平の移動・・・「インクルージョン」から「トランスクルージョン」へ
包摂と排除の緊張が高まる「地平」そのものを再定義すること
アイデンティティ・場所・空間の再定義に関わるもの
→既存の秩序下で制度・仕組みを変える（同心円モデル）のみならず、
社会の秩序・準拠枠の変容を探る
- 「排除」に対する「包摂」ではなく、異なる種類の「包摂」





全体ディスカッションでの
積極的なご発言をお待ちしております。